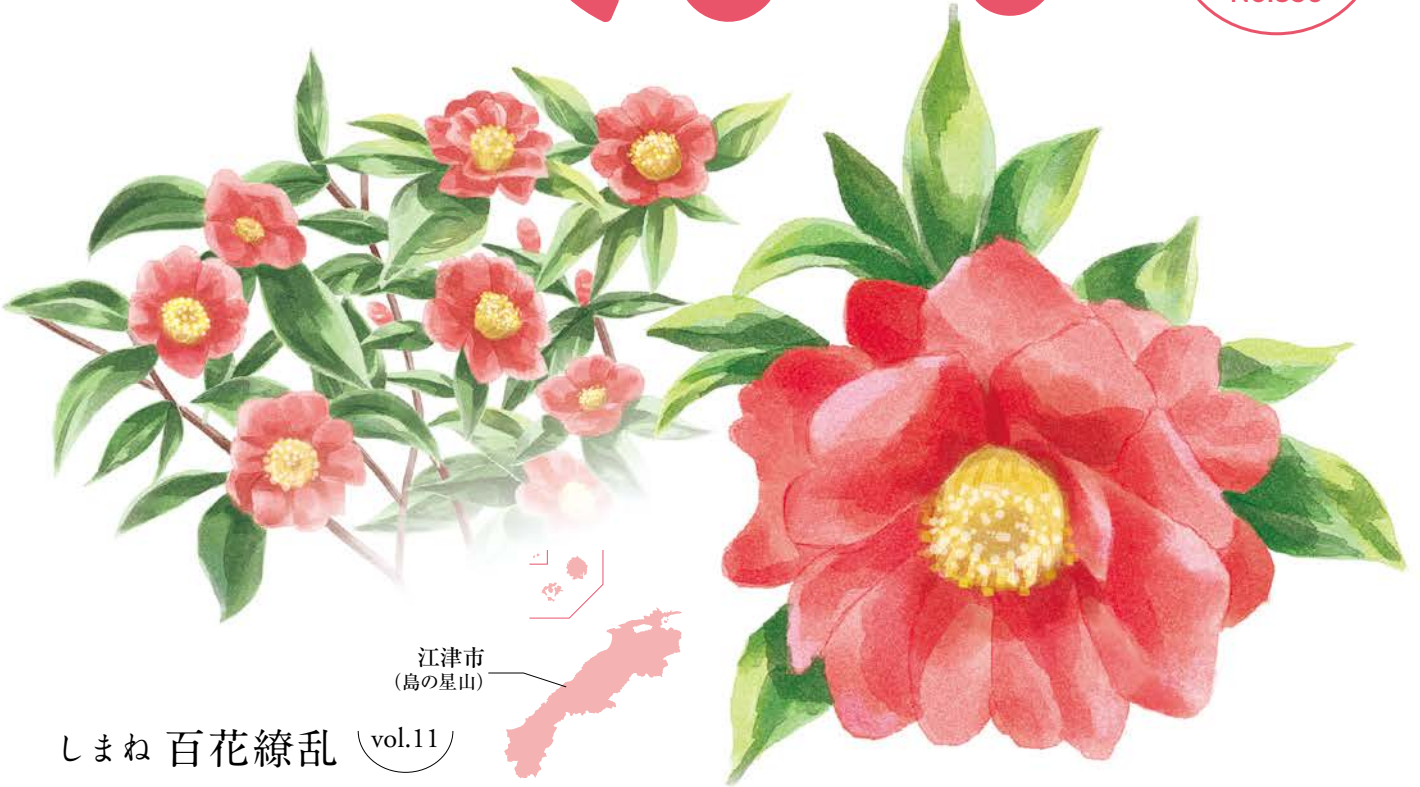


社会保険しまね



しまね 百花繚乱 (vol.11)

椿 — 江津市 島の星山

冬の寒さの中で凛と咲く、気品のある花「椿」。艶やかな濃緑の葉に包まれ、赤や白、淡いピンクの花を美しく咲かせます。椿は日本原産の常緑樹で、品種改良されたものも含めるとその数は250種以上ともいわれ、日本では「ヤブツバキ」が代表的です。花言葉は、控えめな美、控えめな愛、慎み深い。古くから日本の庭園や茶席を彩り、和歌や絵画にも多く描かれてきました。また、種から採れる椿油は髪や肌を潤すなど、人々の暮らしにも寄り添ってきた花です。

そんな椿を楽しめる名所が、江津市の「椿の里」。市の中央部にそびえる「島の星山」(高角山)中腹にあり、日本の椿はもちろん、世界各国の品種を含む約100種・700本の椿が植えられています。花は早咲き・中咲き・遅咲きと多様で、約7ヶ月間にわたって



楽しめ、毎年3月に開催される「椿祭り」では多くの人で賑わいます。全長1,000mの健康園路や休憩所やベンチ、展望台があり、ハイキングにも最適。美しい椿を觀賞しに、島の星山へ足を運んでみませんか？

令和7年1月から「オンライン事業所年金情報サービス」は より多くの方が利用できるようになりました

オンライン事業所年金情報サービスとは？

毎月の社会保険料額や被保険者データ等の各種情報・通知書をオンラインで受け取れるサービスです。



受け取り可能な主な情報

保険料納入告知額・領収済額通知書

社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。

被保険者データ

届書作成プログラムで届書を作成するための事業所と被保険者の情報です。

※届書作成プログラムは日本年金機構がホームページ上で無料で提供している、届書を簡易に作成・申請できるソフトウェアです。

社会保険料額情報

月末に納付する社会保険料の見込額をお知らせするものです。

決定通知書

提出された届書に基づき日本年金機構で処理を行った結果を通知するものです。

オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット

連絡不要で、定期的に受け取りが可能

1度の申し込みで、定期的に必要な情報・通知書を受け取れます。

紙よりも早く受け取り・確認が可能

例えば、保険料額情報は、郵送よりも1週間程度早く受け取り・確認することができます。

いつでもどこでも確認が可能

24時間365日オンラインで確認できます。また、担当者間での情報共有が容易になります。

簡単に電子申請が可能

被保険者データを届書作成プログラムに取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。

令和7年1月から電子証明書をお持ちの方や社会保険労務士の方も利用可能に！

事業主の方向け

これまではGビズIDをお持ちの方のみサービスの利用が可能でしたが、電子証明書をお持ちの方もサービスの利用が可能になりました。

社会保険労務士の方向け

社会保険労務士の方も被保険者データの受け取りが可能になりました。委託関係の確認のため提出代行証明書を添付し、データが必要な都度申し込みを行ってください。

ご利用方法等の詳細な情報は日本年金機構ホームページをご覧ください。

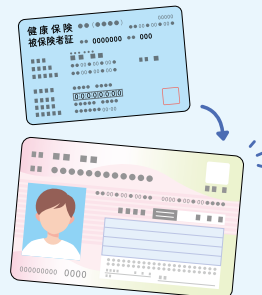


オンライン事業所年金情報サービス 検索

全国健康保険協会管掌事業所のご担当者さまへ 資格確認書発行にかかる手続き

令和6年12月2日からマイナ保険証に移行したことに伴い、新たに被保険者や被扶養者になる方が資格確認書の発行を必要とする場合は、「被保険者資格取得届」および「被扶養者(異動)届」の「資格確認書発行要否」欄の「発行が必要」の□に✓を入れて申請をすることで、全国健康保険協会から資格確認書が発行されます。

このため、「被保険者資格取得届」および「被扶養者(異動)届」の様式を変更し、「資格確認書発行要否」欄を追加しています。届出の際には、新様式をご利用ください。新様式は、日本年金機構ホームページをご確認ください。



お問い合わせ先

- 松江年金事務所 TEL.0852-23-9540
- 出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045
- 浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670

各種手続きの詳細は、
日本年金機構
ホームページをご覧ください



日本年金機構 検索

協会けんぽの健診を活用しましょう!

生活習慣病予防健診【協会けんぽからのご案内の送付:3月中 送付先:事業所】

がんや糖尿病など、主に生活習慣によって引き起こされる様々な疾病予防のための検査を行います。

検査項目は、特定健康診査や事業所の定期健診の検査項目を含んだ総合的な健診内容です。

対象者 35歳から74歳の被保険者の方(ご本人)

自己負担額 最高 5,282円 ※協会けんぽの費用補助がない場合の最高総額 18,865円

項目 「定期健診」よりも、さらに充実しています
《大腸がん検診・胃がん検診が含まれています》

生活習慣病予防健診(一般健診)の検査項目

問診 診察等 身体測定 血圧測定 尿検査 便潜血反応検査 血液検査 心電図検査
胃部エックス線検査 胸部エックス線検査 眼底検査(医師が必要と判断した場合のみ)



ご案内イメージ



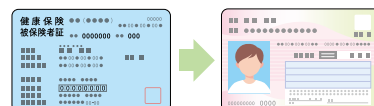
医療機関等の受診はマイナ保険証で

2024(令和6)年12月2日から、健康保険証の新規発行・再発行はされなくなり、マイナ保険証(健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード)での受診を基本とする仕組みに移行しました。

マイナンバーカードを保険証として登録・ご利用いただくことで、従来の保険証よりも便利で、よりよい医療を受けられるようになっていきます。医療情報の共有化を本人が同意した場合、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。

まだマイナ保険証を使ったことがない方は、この機会にぜひ使ってみませんか。

従来の健康保険証は令和7年12月1日まで使用できます。



Q. こんな時どうするの?

Q. 以前から持っていた健康保険証を紛失してしまいました。再発行をしてもらうことは可能ですか?

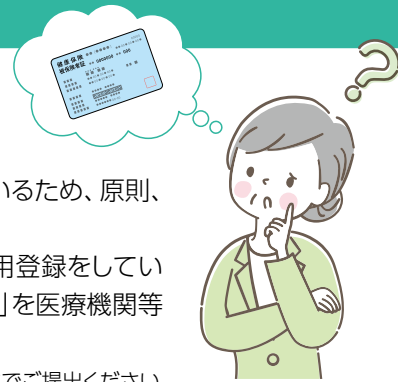
A. 2024(令和6)年12月2日以降、健康保険証は新たに発行されなくなっているため、原則、マイナ保険証で受診をいただくこととなります。

ただし、「マイナンバーカードを所持していない方」や「マイナ保険証の利用登録をしていない方」など、マイナ保険証を利用できない状況にある場合は、「資格確認書」を医療機関等に提示いただくことで、これまで通り受診することができます。

※「資格確認書」の交付を受ける場合は、「資格確認書 交付申請書」をご加入の協会けんぽまでご提出ください。

申請書は協会けんぽのホームページから印刷することができます。

※事業所に勤務している方及びその被扶養者の方が申請する場合は、事業主様経由でご加入の協会けんぽまでご提出ください。



協会けんぽ島根支部LINE公式アカウント友だち募集中です!! 登録はこちらから

お問い合わせ先

協会けんぽ島根支部
TEL.0852-59-5139(代表)
営業時間 8:30~17:15(土日祝除く)



協会けんぽ島根支部
ホームページ

協会けんぽ島根 検索



LINE公式
アカウント

お願い 令和7年度社会保険協会費納入のお願い

当協会の事業運営につきましては、平素から格別のご支援ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。令和7年度におきましても、社会保険制度の趣旨の普及、会員の皆様の健康増進等の事業に取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

さて、今月号に令和7年度協会費(年会費)のご案内を同封させていただきました。口座振替をご利用の事業主様には「口座振替のお知らせ」を、払込票等をご利用の事業主様には「協会費の納入について」をお送りしております。

事業に要する費用は、年1回納めていただきます社会保険協会費が唯一の財源でございます。
会費の納入につきまして、引続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

事業所様が手数料負担することがない**口座振替**をお勧めしております。

島根県社会保険協会 検索 入会案内・変更届 ⇨ 会費の納入は口座振替が便利です 口座振替のお手続きにつきましては、当協会ホームページをご参照ください。



お知らせ 『令和7年度版「社会保険の事務手続」申込書』(はがき)を同封しております

例年ご案内しております「社会保険の事務手続(島根版)」につきましては、令和7年度版も会員の皆様に1事業所あたり1冊を**無料**配付いたします。(2冊目からは有料となります。)

ご希望の事業所様は、同封の『令和7年度版「社会保険の事務手続」申込書』(はがき)に必要事項をご記入のうえ**4月15日**までにご送付願います。

発送は、社会保険しまね5月号に同封してお送りする予定です。



お知らせ WEB版「月刊社会保険」のサービス開始

これまで社会保険委員(年金委員・健康保険委員)の皆様にご郵送にてお届けしておりました、冊子「月刊社会保険」は、令和7年5月号(4月発行)より当協会ホームページ(会員専用)上でのWEB版でのサービスに変更することにいたしました。

これにより、社会保険委員がいらっしゃる会員事業所様にも情報提供させて頂くこととなりますので、是非ご活用ください。

WEB版をご覧いただくためのID・パスワードは、今月号に同封しております「ユーザー名・パスワードのお知らせ」でご確認ください。



ご案内 業務災害補償制度『経営ダブルアシスト』(業務災害総合保険)

会員の皆様へのサービスの充実を目的に、全国中小企業団体中央会が運営する「業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)」を導入しています。

詳しくは当協会ホームページをご参照ください。

ホームページ(トップページ) ⇨ **業務災害補償制度『経営ダブルアシスト』**



募集 会員限定Webセミナー受講者募集のご案内

今年度のWEBセミナーは、4月から講習内容を更新して新たな動画配信をいたします。テーマは「算定基礎層(定時決定)」です。

新任の社会保険事務担当者の方を対象として、毎年7月に保険者に提出する「算定基礎層」の記載方法等を解説します。ぜひご参加ください。受講料は無料です。

募集期間 3月13日から3月31日まで **募集定員** 300人

動画配信 4月 1日から4月30日まで

申込方法 申し込み方法は以下のとおりです。申込みいただいた方へ動画閲覧用パスワード等をメールでお送りします。

当協会ホームページ 島根県社会保険協会 検索

事業案内 ⇨ 実務講習会・セミナー ⇨ Webセミナーの Webセミナー受講申込フォームからご登録ください。



お知らせ 令和7年度協会事業のご案内について

年間の事業計画をお知らせする「令和7年度協会事業のご案内」を作成しました。各種事業の概要、開催時期等を掲載していますので、ぜひご覧ください。

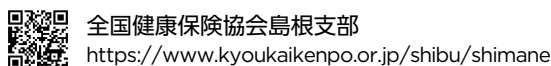
島根スサノオマジック観戦チケット助成について

令和6年度「島根スサノオマジック観戦チケット」助成の申込み期間が令和7年3月28日に迫っております。詳しくは当協会ホームページをご参照ください。

社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから!



日本年金機構
<https://www.nenkin.go.jp/>



全国健康保険協会島根支部
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane>



島根県社会保険協会
<https://www.shimane-shahokyo.or.jp>